## よくあるご質問とその回答

番号	質問	回答
1	申請書を提出した後に登録情報に変更 があったが、どうしたらいいか。	後日、情報を修正しますので、変更届出 をお願いします。手続きは電子申請にて 受け付けています。
2	登録したい業種が10個以上あるが、ど うしたらいいか。	システムの都合上、業種は10個までしか 登録できません。おそれいりますが、主 な業種を10個まで選んで記入してくださ い。
3	登録したい業種コードが存在しない。	どの業種分類にも当てはまらない物品、 業務については、①「その他」の業種 コード(物品は1504、業務委託は9999) を記入し、②「その他の詳細」欄に物品 名や業務内容を記入してください。(ど ちらか一方ではエラーになりますのでご 注意ください)
4	令和5年11月4日に取得した市税の納税 証明書があるが、12月1日以降の申請 でも有効か。	「申請月の1カ月前以降に証明されたも の」なので、12月申請の場合、証明日が 11月1日以降であれば有効です。 (同様に、登記事項証明書、身分証明 書、国税納税証明書は、「申請月の3カ 月前以降に証明されたもの」なので、証 明日が9月1日以降であれば有効です)
5	登記事項証明書、身分証明書、納税証 明書は原本が必要か。	登記事項証明書、身分証明書、納税証明 書(市税・国税)は、写しでも結構で す。
6	物品に登録することで、業務委託の入 札にも参加できるようになるか。	業務委託の入札に参加される場合は業務 委託の入札参加資格が必要です。別途申 請をお願いします。
7	物品と業務委託、両方申請したいが、 添付書類は1部でもいいか。	物品と業務委託は別々の申請のため、添 付書類もそれぞれにご用意ください。 なお、使用印鑑届、委任状、暴力団等の 排除に関する誓約書以外は写しでも結構 です。
8	申請は随時受け付けているか。	随時は受け付けておらず、4月、7月、10 月、1月に追加申請の受付を行います。 申請期間は提出要領でご確認ください。
9	水道局には別途入札参加資格申請が必 要か。	必要ありません。
10	「許認可・登録等の資格を証明するも の」とは、許可証や登録証でなければ ならないか。	許可証や登録証には限定しませんが、資 格取得の事実が確認できる資料をご用意 ください。
11	申請書の記載を間違えた場合どうすれ ばよいか。	訂正か所に二重線を引き、欄外に正しい 内容を記入してください。訂正印は不要 です。(電子申請の場合は次ページ)

[入力済み情報の修正について]

- ①既申請時の ID で新潟市オンライン申請システム(e-NIIGATA)にログイン (トップ画面右上方向「ログイン」ボタン)
- ②トップ画面を下にスクロールし、「マイページ」の「もっと見る」をクリック
- ③「利用者メニュー」の「申請履歴・委任状の確認」欄の「申請一覧・検索」 をクリック
- ④一覧から修正したい申請を選択し、クリックする
- ⑤申請画面を下にスクロールし、「この申請を取下げる」を選択
- ⑥ 「マイページに戻る」 ボタンをクリック
- ⑦再度、「利用者メニュー」の「申請履歴・委任状の確認」欄の「申請一覧・ 検索 | をクリック
- ⑧一覧から修正したい先ほど取下げた申請探し出して、クリックする(「申請を取下げました」と表示あり)
- ⑨申請内容照会画面を下にスクロールし、「申請内容を使用して新しく申請する」をクリック
- ⑩前回の申請内容を引き継いだ画面が開きますので、必要箇所の修正、追加情報の登録を行ってください。

⑪以後の操作は前回同様です。

※上記の操作は当該手続きの申請期間中に限ります。すでに登録がいったんお済で、 申請期間外の場合は、「入札参加資格変更申請」をお願いします。